

平成22年6月22日

三 重 県

「議案第107号 調停案の受諾について」の撤回について

1 議案提出までの経緯

申請人（伊賀市連合自治会長外109名）は、平成17年7月15日付けで、被申請人事業者（有城南開発興業、㈱樋口商店、㈱樋口開発）及び被申請人三重県に対し、許可品目以外の産業廃棄物の撤去と埋立状況・汚染状況の調査を求めて公害調停を申請していたところ、平成22年4月22日に開催された第11回の調停において、上記の三者が公害等調整委員会調停委員会提示の調停案に合意したことから、県としては、6月7日の県議会に「調停案の受諾について」の議案を提出しました。

2 議案第107号の概要

受諾しようとしていた調停案の概要は、下記のとおりです。

- (1) 被申請人事業者及び被申請人三重県は、本件処分場の廃止が確認されるまでの間、水質モニタリング調査や植生調査といった所要の措置を講ずること。
- (2) 申請人は、被申請人事業者及び被申請人三重県が本調停条項に定める義務を適切に履行している間は、本件処分場の存続に異議を述べないこと。

3 議案撤回の経緯

申請人は、6月18日付け意見書において、4月22日付け調停案は新たな産業廃棄物の搬入を容認するものであるということが判明したとして、当該調停案を受諾しない旨の意思表示を明確にしました。

これを受け、議会の議決を経ても当該調停が成立する見込みがないことから、本議案を撤回することとしたところです。

4 今後の見通し

平成22年7月6日に第12回の調停が開催される予定であり、公害等調整委員会調停委員会は、当事者の状況をみて、(1)調停打ち切り、あるいは、(2)調停続行（調停案の受諾勧告を含む。）の判断をすると考えられます。

(有)城南開発興業最終処分場の概要

○最終処分場の概要

設置者 : (有)城南開発興業 代表取締役 樋口文三郎
伊賀市長田字タタラヤ3782番地の1

処分場の種類 : 産業廃棄物安定型処分場

設置場所 : 伊賀市長田字切坂3901-1他

取扱い廃棄物 : 廃プラスチック類、ゴムくず、ガラスくず等、がれき類

設置届出日 : 昭和54年1月23日

[産業廃棄物処分業現有許可の有効期限 : 平成22年10月19日]

(有)城南開発興業最終処分場の位置図

